

令和6年1月29日

石川縣市町村職員共済組合  
有限会社石川共済サービス  
明治安田生命保険相互会社

## 給付金請求にかかる特別のお取り扱い(みなし入院)について

令和6年能登半島地震により被災された皆様の給付金支払いに関しまして、生活年金プランの引受会社である明治安田生命保険相互会社及び明治安田損害保険株式会社より「[給付金請求にかかる特別のお取り扱い\(みなし入院\)について](#)」のとおり連絡がありましたのでお知らせします。

この取り扱いについて、ご不明な点がございましたら下記問い合わせ先までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

<問い合わせ先>

有限会社石川共済サービス

電話 076-263-9430